

事業所における自己評価結果（公表）

別紙3

公表：令和6年4月27日

977機能型
事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス ぽっぽ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5		スペースは十分に確保しているが利用定員が7割日は外出支援を行っている。	
	②	職員の配置数は適切である	5		必要な職員の人数を配置している。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5		子ども達の遊び空間はバリアフリーである。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5		朝・夕の清掃・消毒に加え、昼食後など定期的にはモップ掛けしている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5		ミーティングを行い、周知の改善を行っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5		年に1回実施し保護者の意向を把握し、業務改善につなげている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5		会報は年1回、ホームページにて公開している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		5	第三者による外部評価は行っていない。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		定期的に職員研修を行っている。	今後研修の機会を確保し、職員の資質の向上に努めている。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	5		子どもの状況や保護者の意向と発達適応に支援計画を作成している。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	1		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5		支援計画には、具体的な支援の内容が設定されている。	

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	5			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	5		職員全員で話し合い、楽しく、130分の体験が出来上がるようにしています。	今後楽しい様々な体験を重ね、将来必要な力を養えるよう活動プログラムを考えていきます。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5		季節行事等を取り入れ、楽しく130分の体験が出来るようにしています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	5		発達段階に合わせて個別活動・集団活動の組み合わせで計画を作成しています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		毎月礼拝、当日の利用児の把握、3種の内容の確認を行います。	今後も情報共有を徹底し、より良い支援へ繋がっていきます。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5		重要事項の報告は当日に行い、日常的な報告については翌朝礼拝時に報告を行います。	今後も職員間の情報共有を徹底し、より良い支援へ繋がっていきます。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5		言記録様式を作成し、日々の様子を記録しています。	職員一人一人がノートに、子ども達の日々の様子・様子を記録に残し、期間ごとの連携・情報共有を行っています。
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	5		6月に一度だけでなく、常に状況が把握できるように、コミュニケーションを大事にしています。	
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5		児童管モしくは、管理モしくは利用児の様子を把握している職員が出席し、ニーズの聞き取りを行っています。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5		関係機関と連携して支援を行っています。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		5		対象児童は130分。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		5		対象児童は130分。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			保護者が不登校児を連れて小児科を受診していただきます。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5			学校との情報・連絡は密に行っているようにしています。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5			今後の研修は、積極的に受けています。
㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	4		直接的な交流はなかなか出来ず、今後も積極的に交流を図っていきます。	

	㉔	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5		地域の支援部会の会議へ参加している。	
	㉕	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5		連絡帳や送迎時の伝達を行っている。	保護者へのコミュニケーションを大切にし、子どもと保護者の関係づくりを心がけている。
	㉖	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5		必要な場合は、保護者への支援を行っている。	今後必要時、保護者に対しての支援を行っている。
保護者への説明責任等	㉗	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5		契約書、重要事項説明書を使用し説明を行っている。	
	㉘	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	5		ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」に即した支援内容・言語を作成し、説明・同意を得ている。	
	㉙	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5		保護者から相談があった際は助言等を行っている。	今後、保護者様の負担を軽減できるように努めている。
	㉚	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		5	保護者会等の開催は行っていない。	今後は保護者会等を開催し連携の支援を行っている。
	㉛	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5		相談や申入れがあった際は迅速かつ適切に対応している。	
	㉜	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	1	会報は発行しているがホームページにて各種の情報を公開している。	今後は会報も検討している。
	㉝	個人情報の取扱いに十分注意している	5		個人情報の取扱いには十分注意している。	職員にも個別情報の取扱いについて十分に周知の重要性を徹底させている。
非常時等の対応	㉞	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	5		年々性の理解を深め個別に合わせた対応を行っている。	
	㉟	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		5	行っていない。	今後検討していきたい。
	㊱	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5		訓練には十分に励んでいるが、保護者には不十分点があるかもしれない。	今後は、保護者の方へも説明を行っている。
	㊲	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5		定期的な訓練等を行っている。	今後は訓練を継続して災害時に備えている。
	㊳	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	5		契約時に確認している。その他職員間でも確認している。	

④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5		保護者との関わりにて対応しています。	
⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5		その都度職員間での情報共有を行い、ヒヤリハット事例集へ記入し共有しています。	ヒヤリハット事例集にて情報を共有し再発防止に努めています。
⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	5		研修を行い、共有を行っています。	
⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		5	対象児童はいません。	現在は対象児童はいませんが、1125に対応できたら、マニュアルの作成をしています。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。